会　議　録

1　会議名

令和 7 年度　第 9 回津有区地域協議会

2　議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

・地域独自の予算事業の一覧について

(2) 自主的な審議（公開）

・地域での新しいコミュニケーションの在り方について

3　開催日時

令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 6 時 30 分から午後 7 時 42 分まで

4　開催場所

津有地区公民館　大会議室

5　傍聴人の数

1 人

6　非公開の理由

なし

7　出席した者（傍聴人を除く。）氏名

・委　員：石黒副会長、近藤委員、竹内委員、中島会長、服部委員、藤井(潔)委員、藤井(光)委員、丸山(明)委員、丸山(勝)委員、丸山(孝)委員、山本委員（欠席 1 名）

・事務局：中部まちづくりセンター　井守所長、村山副所長、渡邉係長、鈴木主事

8　発言の内容（要旨）

【村山副所長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中島会長】

・会議の開会を宣言

・挨拶

【村山副所長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【中島会長】

・会議録の確認：近藤委員に依頼

次第 3 議題「（1）報告事項」の「地域独自の予算事業の一覧について」に入る。

事務局へ説明を求める。

【鈴木主事】

・資料 1 に基づき説明

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

（発言無し）

以上で次第 3 議題「（1）報告事項」の「地域独自の予算事業の一覧について」を終了する。

次に、次第 3 議題「（2）自主的な審議」の「地域での新しいコミュニケーションの在り方について」に入る。今後のスケジュール及び進捗状況について、事務局へ説明を求める。

【鈴木主事】

・資料 2 に基づき説明

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

（発言無し）

続いて、前回の協議のまとめについて、事務局へ説明を求める。

【鈴木主事】

・参考資料に基づき説明

ここまでの説明で質問や意見のある方、またそのほかに共通する点があれば、ご意見を伺いたい。

【中島会長】

ただ今の説明について、意見はあるか。

（発言無し）

津有地区地域づくり協議会の活動状況について補足説明する。

（津有地区地域づくり協議会の活動状況について説明）

今の説明について、意見はあるか。

（発言無し）

意見がなければ、本日の協議の進め方の説明へ移る。

【鈴木主事】

・資料 3、4 に基づき説明

解決策の検討について、一度の協議では十分に案が出し尽くせないと思われるため、皆さんの地域コミュニティに対する意識の方向性を合わせたところで、改めて解決策の検討を協議いただきたい。

具体的な解決策を出し尽くしたところで、「解決策のための協議事項」について協議する。本日は、新しい解決策を検討するほか、既に出ている解決策を見直していただいても構わない。

これまで南部と北部グループに分かれて協議してきたが、本日は、南北を交えた 2 グループで協議していただく。ファシリテーター、タイムキーパー、発表は事務局が行う。

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

（発言無し）

それでは、グループに分かれて協議に移る。

（各グループに分かれて協議）

それでは、Ａグループから発表を求める。

【Ａグループ】

中島会長、近藤委員、竹内委員、服部委員、丸山(明)委員、山本委員

（発表：渡邉係長）

町内会については、規模や年齢構成が違うなど、状況は様々である。このため、10 年、20 年先を見据え、町内会で今後できなくなる活動、特にイベントについては、地域の皆で参加できる内容にし、地域全体で開催するのが良いのではないか。

また、活動団体の存在や事業のイベントなど、何事も周知が必要になる。今回、議題になっている町内会と公民館は、どちらも共通して情報発信、情報収集というところと、先ほどの会長からのお話にあったように、チラシを全戸配布しているが、なかなか伝わりにくく、苦慮されているという共通事項もある。そのため、町内会と公民館に関する

議題を一緒にして、その周知と情報収集について協議した。

周知には、チラシの全戸配布が一番有効な手段だとは思うが、家庭内で誰かが見たら片付けられてしまい、目に付かないこともあるので、家庭内で回覧をしてもらいたい。“家庭内回覧”のスタンプを押しながら全戸配布するというのも一つの方法である。

また、見る層が違うという問題についても考えなければならない。配られるがあまり関心がなくて見ない年代層もいることが考えられることや、家庭内回覧をされても一枚しかないと自分の手に残らなかったりするので、ＳＮＳのコミュニケーションツールなどを使い、いつでも情報を引き出せるような工夫が必要。ＳＮＳと紙を併用して、しばらく様子を見てはどうかという意見でまとまった。

新しいコミュニケーションの在り方ではないが、最も効果的なのは、足を運んで現場に出向き、イベントなども会場を変えたりしながら、直接、人に声を掛けることである。また、イベントなどの送迎でコミュニケーションを取りながら、つながっていくことが一番大事ではないか。

このほか、町内会で設置しているごみ集積所に掲示板を設置すると目につきやすい。家庭で保管してもらいたい防災情報や、一定期間掲示してもらいたい配布物をラミネート加工することで、紙をすぐに捨てる行動は防げるのではないかというアイデアも挙がった。

【Ｂグループ】

石黒副会長、藤井(潔) 委員、藤井(光)委員、丸山(勝)委員、丸山(孝)委員

（発表：村山副所長）

資料 3 の町内会活動について、具体的な解決策として、イベントを開催するならば、子供たちを中心としたイベントの開催が挙げられた。子供たちがイベントに参加することで、保護者や周りの人も参加し、学校区など地域をまたいでの交流もできるので、よいのではないかという意見があった。

次に、個々の町内会において、今後を担う若い人たちと意見交換を行い、町内会の行事について、必要かどうかを把握してはどうかという意見があった。

資料 4 の公民館については、情報発信のアップデートをする場合は、発信する側が新しいツールを使っても、受け取る方法が分からないと情報を見てもらえないので、受け取る側の講習もセットで行わないと上手くいかないのではないかという意見があった。

また、具体的な解決策ではないかもしれないが、公民館講座に子供向けの講座がない

のであれば、講座を実施することで先ほどと同様に、子供を中心にして人が集まる機会が増えるのではないかという意見があった。

【中島会長】

本日、各グループで話し合った内容については、正副会長と事務局で整理する。

以上で、次第 3 議題「(2) 自主的な審議」の「地域での新しいコミュニケーションの在り方について」を終了する。

次に、次第 4 その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

・次回の協議会について説明

― 日程調整 ―

・次回の地域協議会：3 月 17 日（火）午後 6 時 30 分から

津有地区公民館　大会議室（予定）

【中島会長】

以上で次第 4 その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第 4 その他「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

・会議の閉会を宣言

9　問合せ先

総合政策部　地域政策課　中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。